

令和7年度第3回長浜市地域公共交通会議 会議録

日時 令和7年2月20日(金) 9:45~11:30

場所 長浜市役所本庁舎3階 特別会議室

出席者
出席：轟会長、江畑委員、喜多畑委員、三崎委員、川口委員、桑委員、西村委員、角川委員、野村委員、北村委員、木下委員、山下委員、塚田委員、池田委員、北川委員、服部委員
(以上16人)
欠席：鈴木委員、福島委員、尾崎委員、引山委員、松尾委員、奥田委員
(以上6人)
傍聴者：3名
事務局：都市建設部 横尾部長、久保田次長、都市計画課 益田課長
交通対策室 雨森室長、佐野係長、森副参事、日比野主事

【司会：事務局】

■会議録

1 開会

会議成立の報告

あいさつ 横尾都市建設部長(内容省略)

2 報告事項

(1) 長浜市地域公共交通計画の各施策の取組状況について

【事務局】

資料に基づき説明(内容省略)

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

「地区間共通停留所」という言葉に聞きなじみがないのだが、過去に当会議で議論されたことはあったのか。

【事務局】

「地区間共通停留所」という名称を使ってはいなかったが、令和7年度第2回会議の際に、富田人形会館停留所を移設し、湖北地区とびわ地区の乗合タクシーを乗り継げるようにすること、及びびわ地区に虎姫駅停留所を新設することにより、虎姫地区、浅井地区の乗合タクシーを乗り継げるようにすることについては協議いただいた。

【会長】

本件は、協議事項4の事業計画案にある内容という認識でよいか。

【事務局】

お見込みの通りである。

【会長】

では、この後協議事項4で収支予算と事業計画については、今ご報告いただいた内容も照らし合わせてご覧いただき、ご意見いただければと思う。

【会長】

他にご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、報告事項1は以上とする。

(2) 西浅井コミュニティバス「西浅井小・中学校」停留所（乗合運行）の新設について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

本件は協議する必要はないのか。

【事務局】

滋賀運輸支局に確認したところ、デマンド運行のみの停留所の設置には、国の届出ま
では必要ないとのことだったため、当会議で報告のみしている。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、報告事項2は以上とする。

2 協議事項

(1) びわ地区乗合タクシー「北1 びわ文化学習センター」停留所の移設について

(2) 湖北地区乗合タクシー「22 湖北分庁舎」停留所の移設について

(3) 高月地区乗合タクシー「24 高月分庁舎」停留所の移設について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

特にないようなので、協議事項1～3は、原案どおりこれを承認することに異議はな
いか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(4) 令和8年度長浜市地域公共交通活性化協議会の事業計画及び収支予算について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

今年度決算の報告については、新年度の会議で報告されるという認識でよいか。

【事務局】

令和8年度第1回会議で報告する。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(5) 令和8年度長浜市生活交通改善事業計画（案）について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項1～3は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(7) 乗合型乗合タクシー運行事業における利用料金等の見直しについて（中間報告）

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

今回、中間報告という形ではあるが、協議事項として議題に上がっている。今後の方針及び本日どのような議論を行っていきたいかについて、事務局から補足いただきたい。

【事務局】

本日の会議で案を出したことについて、皆さまの意見を伺いたい。今回で料金を決定してしまうということではなく、次回5月の会議でもう一度諮り、決定した後、諸手続きを経て改定したい。

【会長】

会議としては協議を整えるが、最終決定は市長になるとのことである。いろいろな立場から意見を提示いただくことが大切である。

ご意見があれば、願います。

【委員】

このご時世、利用料金が上がることは致し方ないと思う。しかし、24ページ表9の区域外停留所の一覧を掲載いただいているが、旧長浜市とそれ以外を比較して気になることがある。西黒田・神田地区は、もし路線バスが通っていれば、乗合タクシーは必要ない地域である。西黒田・神田地区の区域外停留所は全て旧長浜市内にある。浅井地区から旧長浜市内に行くのとは意味が異なるため、西黒田・神田地区の区域外停留所は全て区域内停留所とすることはできないか。

【事務局】

乗合・乗継比較図面をご覧くださいと、おっしゃる通り、西黒田・神田地区は区域外停留所でも距離は近い。同じように、びわ地区でも総合病院まで6kmほどの距離しかないところもある。西黒田・神田地区は市立長浜病院が区域内停留所となっていることなどの考慮もしつつ、検討は必要だと考える。今後は、旧町単位の区分けについても見直ししていかなければならないと思うが、今たちまちはできる範囲で改善していきたい。

【委員】

西黒田・神田地区と逆の状況にある地域についての現状を話すと、浅井地区では路線バスを運行している。本数が少ないにもかかわらず路線バスの停留所があるがために、乗合タクシーを利用できず、地元のスーパーへ行けないという意見もいただく。運賃の見直しをしていただくのもよいが、地域内の路線も再編したうえで、乗合タクシーの料金を改定される方針はあるのか。

【事務局】

今回は乗合タクシーの区域以外運行を実証実験した結果の見直しであるため、路線バスを見直す話ではない。公共交通のおかれる状況が変化する中で、見直しは必要であるし、協議していかなければならないが、この運賃改定に合わせての路線バス再編はないということをご理解いただきたい。

【委員】

まず、タクシー料金が令和7年9月12日に改定され、更に市の負担額が上昇し、利用

者も多く、市の負担額が上がっている。物価高や経費高騰は今後も続いていく可能性は高いと考えている。今回、実証実験を経て運賃を見直すということだが、実証実験で「区域外運行は有効である」という結論でよいか。

【事務局】

足が不自由な方や高齢で行き来が困難な方には、区域外運行という移動手段があることが外出する機会にもつながり、通院等もできるため、一定の効果があつたと思う。しかし、公共交通機関を乗り継ぐのが大変な方に優先的に使っていただくことが目的だったが、便利且つ安価すぎるために、通勤等にうまく活用されている状況も見受けられる。長い距離の移動は、鉄道や路線バスを使い、乗合タクシーは地域内を細かく移動できるというそれぞれのメリットを生かすための棲み分けを見直していく舵を切る一歩目としたい。

【委員】

区域外運行が悪いということではなく、我々タクシー事業者も様々な値上げをしている中では、値上げをすることにも反対するつもりはない。しかし、値上げ自体は市民の方に一定ご理解いただけるかもしれないが、本来、長い距離は鉄道や路線バスで走り、行きたいところから行きたいところへの運行はタクシーが担うべきものだと考える。今後も値上がりが続いていく可能性が高い中では、将来にわたっての公共交通の維持について、我々も一緒に考えていきたいので、よろしく願います。

【委員】

利用者への見せ方としての提案だが、今までご利用いただいていた運賃の3倍になると、市民にはなかなかご理解いただけない。例えば、路線バスで移動されたら割引するとか、非常に不便な地域は格安にするとか、選択肢を増やしてあげることも大事かと思う。

【事務局】

鉄道や路線バスを乗り継いで行く割引施策については、先進地の事例等を見ながら、高齢者等にもわかりやすい制度設計を検討していきたい。

【委員】

乗合率を高める施策を提案いただいているが、運行事業者の手間を増やすことになっていると思う。最初から200円減じた金額設定にすればよいようにも思うが、このような手間を加えた経緯を教えてください。

【事務局】

まずは、乗合することを普通のことだと認識していただくきっかけとしたいと考えている。「たまたま乗合になったら割引券をもらえた」という成功体験がきっかけで、「次も乗合したい」と思っただけなのではないか。乗車時に割り引くため運転士の負担にはなってしまうと思う。

【委員】

そもそも乗合タクシーは乗り継ぎが大変な方に利用してもらいたかったにもかかわらず、通勤に利用されている現状には驚いた。では、乗り継ぎが大変な人は誰なのかを明確にし、対象者を絞るとするのはどうか。制度的にできないのだと仕方がないが。

【委員】

乗合率を上げる取り組みは、既にタクシー会社は行っている。区域外運行がなかった実証実験前は、各地区の乗合タクシーは30分毎に2台用意することがルールであった。しかし、区域外運行ができたときに、タクシーの台数を増やさなければ回らなくなってしまい、配車台数のルールもあいまいになった。さらに、運行距離が長くなったために、乗合できないことが増え、乗合率は低下した。

また、今の時期は河毛駅から野鳥センターまで行く観光客が多く、先日は、乗合タクシーを登録された方が「野鳥センターまで8人で行くので、乗合タクシーを2台配車してほしい」という予約があった。その時はジャンボタクシーの利用に切り替えていただ

くようお願いをしたが、この例のように、一般のタクシーと乗合タクシーの棲み分けがあいまいなまま運賃改定を進めるのはいかがなものか。

【事務局】

区域外運行を始めた目的が、福祉的な側面もあるため、福祉市有償運送のような福祉施策を活用することも含めて包括的に考えて金額を設定していかなければならないし、乗合タクシーだけで全て解決しようというのは、当然無理な話だと思っている。しかし、今議論していることの実現はとても大変なことで、市民の理解にもハードルは高い。最終的にはそのような方向に行くように議論していきたいと思う。

【会長】

現在は、市内の人も市外の人も運賃は同じなのか。

【事務局】

現在は同じ金額である。市民料金の設定等についても議論が必要である。

【委員】

最終的な金額は決まっていないということではよいか。

【事務局】

これくらいが妥当ではないかという案を今回提示した形である。

【委員】

旧長浜市内の知り合いに、タクシー無料券を配っていることを教えたところ、乗合タクシーが運行していない地域に居住しているため、利用できなかったという方がいる。その方は長浜市の端の方に住んでおられ、障害もある。バスは通っているが、本数が少なく、利用しにくい。できれば、長浜市内の高齢者全員にタクシー券を配布いただきたい。

【事務局】

もしかすると、今、乗合タクシーは非常に安いと、福祉有償運送よりも安くなってしまっているのかもしれないが、公共交通として乗合タクシーを提供しているのは、バス路線がないところである。バスも現在はノンステップバスがほとんどである。障害者の方にも利用いただきたいという思いはあるが、福祉施策を活用できる方にはそちらを利用いただき、福祉施策の利用の対象までにはならない方には、積極的に利用いただきたい。ただ、全ての地域に乗合タクシーを走らせることはできない。

【委員】

今年4月から伊香具小学校が統合される。大型連休頃には何かと問題が出てくるかと思うので、考えていただく場を検討いただきたい。

【事務局】

伊香具小学校の統廃合の話は聞いているが、スクールバスを運行すると聞いている。教育委員会が検討した中で路線バスを利用するという話があれば、しっかりと対応していく。

【委員】

各委員の話聞いていて感じるのは、値段を上げるか否かではなく、抜本的な改革が必要である。タクシーもたくさん配車しており、企業努力も限界にきている。お伺いしたいのは、長浜市の予算としては、限界なのか。公共交通が運営できなくなってしまうと、元も子もない。使いやすい公共交通に向けて、予算を取ってしっかりと行わなければならない。

【事務局】

長浜市が合併して約15年経過した。合併当初から面積は変わらず、人口は減少していく中で、道路や交通、施設の維持管理をしていかなければならず、市の財政はいっぱいである。旧町の垣根を超え、区域設定を距離制に直していくという検討は必要で、幅広い施策の中で決めていかねばならない。市の中では、全ての施策の中で、何を維持していくかの議論は行っている。

【会長】

市民や議会での説明は大変だと思うが、理解を得られるように準備を進めていただきたい。また、区域外運行の実証実験の結果を踏まえたうえで、評価や今後の施策を伝えることが大切である。20ページの視点は持続可能な公共交通のために大事なことである。ただ、乗合タクシーはバスの代替という意味では、廃線になったバス路線が継続していた場合の運賃との比較もしてほしい。

また、路線バスのように乗り継ぎがうまくできるようにする仕組みやデバイスの検討もしてほしい。もしかすると、病院再編等の問題もかかわってくるのではないかと思う。

最後に、高齢者といっても、経済状況や障害の有無に応じて、負担いただくかどうかを決めていかなければ、若い世代の負担が大きくなる。福祉と連携し、パッケージで負担軽減策を考えていくことが良いのではないか。

今後については、いったん5月に向けて継続して検討を進めていただきたい。本日は継続審議ということでよいか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

3 閉 会

(終了)